

令和5年度第2回平塚市病院運営審議会議事録

日 時 令和5年12月14日（木）14:00～15:05
場 所 平塚市民病院 本館2階 大会議室
出席委員 久保田会長、簗島副会長、元島委員、石田委員、長岡委員、齋藤委員、
亀井委員、兵藤委員、高岡委員、浅沼委員
欠席委員 竹末委員、正木委員
事務局 石原病院事業管理者、山田病院長、厚川副病院長、高木副病院長、中川副病院長、
稲村副病院長兼看護部長、三田副病院長兼事務局長、相澤経営企画課長、
野上病院総務課長、田丸医事課長、千葉経営企画情報担当長、高梨財務担当長、
芦野地域連携担当長、経営企画情報担当主査
傍聴者 0人

1 開会（副病院長兼事務局長）

○病院事業管理者のあいさつ

委員の皆様には12月の大変お忙しい中、病院運営審議会にご参集いただきましてありがとうございます。12月の師走ではありますが、今日も気候が暖かく、師走は旧暦でもう少し後のことを言うらしいです。そういう意味ではあまり年末という感じはしませんが、幸い、当院ではコロナの患者は多くないのでなんとかこのまま過ごせればと思っております。年末年始、万一患者が増えましても急性期の対応を含めてしっかりやっていきたいと思っております。

今日の資料を見ていただきますと、多く資料があります。順番に説明させていただきますが、是非忌憚のないご意見をいただきまして、今後の病院運営の参考にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

（事務局長）

ここからの進行は久保田会長さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（会長）

皆さんこんにちは。久保田でございます。12月でも暖かく、コートを着なくても十分いけるかなという状況です。県では、2週連続でコロナの患者が増えているようなので、今後注視していかなければならないと思っております。今日の審議会、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題2（1）将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025（改訂版）」の外部点検について事務局から説明をお願いいたします。

（経営企画課長）

経営企画課長の相澤です。本日はありがとうございます。私からは上半期の実績と主な取組について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

- 資料1 令和5(2023)年度上半期実績と主な取組について
- 資料2 収益計画等の現状と目標値、KPIの現状と目標値、診療科別稼働実績
- 資料3 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025(改訂版)」の
令和5年度中間評価について
- 資料4 平成29年-令和5年度 将来構想開始後の平塚市民病院の主な取組
に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から将来構想について説明がありました。何か質問等ございましたら、お受けしたいと思います。

(石田委員)

平塚市議会議員の石田です。ご説明ありがとうございました。

手術用ロボット hinotori の上半期実績ですが、もう少し多く受け入れることができるのではないかという印象がありますが、泌尿器科医1人減にかかわりがあるのか伺いたいことが1点。まずこちらをお願いします。

(中川副病院長)

副病院長兼外科の中川と申します。手術室全般を担当しております立場からお答えいたします。hinotori の機械が導入されたのは昨年6月です。その時点から手術を開始するまでに学会等で求める厳しい準備期間の制約があり、初めての手術を行ったのが去年の10月です。前年度は診療報酬を算定するための実績を積み上げたり、しっかりとした準備を着実に進めることが求められていまして、爆発的に患者さんを増やすことができにくい状況になっていました。前立腺がんの手術での診療報酬算定をようやく開始できたのが、今年4月です。先ほどお示したものは前半の半年間、15件の前立腺がんの手術を6か月ですから、月に2件2週間に1回のペースで行っています。グラフにすると分かりやすいのですが、10~12月はさらにペースは上がってきており、次回以降は数字の情報をお示しできると考えておりますので、そのようにご了解いただければと思います。もう1点、仙骨腫固定術という手術を9月から新たに算定開始しました。前立腺の手術が軌道に乗り、前立腺のしっかりとした成績をもって、術式を増やしたかたちになっています。この手術は近隣でもあまり多く行っている施設がない重要な治療で、現状では前立腺がんの手術の合間に、こちらの手術もたくさん行って、週3~4件はhinotori の手術が稼働しています。

仮に週4件で1年50週であれば、200件という数字になりますので、来年以降またご報告できると思います。また、泌尿器科に限らず、消化器外科その他の診療科においても手術を開始しておりますので、今年度から来年度にかけての変化としてはそういうことがあります。

(会長)

よろしいでしょうか。

(石田委員)

泌尿器科の先生が減ったというのは影響がないということでしょうか。

(中川副病院長)

人数はマイナス1人になっていますが、修練中の医師が1つの病院ですべて修練する教育体制ではなく、色々な医療機関を経験する専門研修プログラムになっています。その関係で、将来当院の泌尿器科を担っていく医師であっても今年1年間は他の医療機関で経験をすることがありますので、その影響でマイナス1人になっています。

(石田委員)

新入院患者数の推移のグラフがあつて3年間の経過が載っていますが、4月、5月、9月が目標未達成ということだが、このグラフの傾向としてピークが8月で9月が落ちて、2月が落ちてというような傾向が見える気がするのですが、こちらの原因はありますか。

(会長)

これも事務局よろしいでしょうか。

(経営企画課長)

毎年そういう傾向がありまして、1つは祝日の関係があります。9月は3連休があり、月曜日に手術ができないため、入院患者が入れないことが大きいです。5月もゴールデンウィークがありますので減ってしまいます。2月は、日数が少ないことと祝日もありますので、自然減があります。本来ですと、ほかのことをもっとやって入院患者を減らさないようにするにはいけないのですが、月別にみるとそういう傾向があると考えております。

(石田委員)

乳がん検診、人間ドックについて議会でも話しますが、視触診が必須項目ではないと思いますが、市の検診ではその項目が入っています。それは抜いてもいいのではないかと思うのですが、ご見解をいただけますでしょうか。

(中川副病院長)

ご指摘いただいた内容はよく理解いたします。乳腺外科の部長がいれば的確にお答えできると思いますが、1つは画像診断の精度が非常に上がっていることがあります。当院でもマンモグラフィー検査、エコー検査はきちんとした質のものを入れております。人が触って、診ての診断を後押しするかたちで進歩してきています。それが進歩すれば視触診が減ってもいいというのは道理だと思います。検診だとそう言えると思います。

しこりの存在の質を見極めるとか患者さんの全体像を医師がしっかり把握するという意味で当院の診察室内では視触診は重視しております。検診は当院の主体業務ではないため、その部分は詰めが甘いかもしれませんので、検診での患者さんの扱いについて、乳腺外科の部長としっかり相談していきたいと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか。亀井委員どうぞ。

(亀井委員)

ご説明にあったとおりで平塚市民病院は高度急性期の病院ですから、地域のお医者様に信頼されて紹介率が上がって新入院患者が増えて、平均在院日数は高度急性期としてきちんと既定の中に収めて、救急受入件数も非常に高い数字を維持して、ご努力されているということがよく分かりました。一方で今後のことをさらに考えていくと、地域の先生方と連携、信頼を更に高めていくことでいうと、逆紹介率が少し下がっていたり、地域向けの講座と書いてありますが、この病院で様々な先進的な医療が行われていることを地域の先生方に情報共有していく場というのがコロナの後まだ復活できていないと感じるところです。コロナは続いています、感染症の分類は変わってきたので、コロナ以前の状態に戻し、より地域の先生方とコミュニケーションを深め、地域の先生方に信頼される病院になっていくことで、数字を改善することを目指していても良いと感じました。

もう1点は、病院というものは高い知見、技術、志をもってそれぞれ切磋琢磨していくことがあるべき姿だと考えますと、人材育成に関するKPIがまだまだコロナ状態を維持してしまっていると見えますので、学習、研鑽、成長するところについてコロナ以前の状態に戻していく、あるいはそれをしっかり超えていくんだということを意識していただいて、それぞれの現場でご努力いただけたらよろしいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。この議題は将来構想の外部点検ということで委員の皆様から様々な視点からご質問をお受けしたいと思っておりますので、特に市民公募の方々ご質問等があればお受けしたいと思います。

(高岡委員)

麻酔科の先生が2人着任されていると思います。前回、無痛分娩は麻酔科の医師がないからしないという話でしたが、するようになったのでしょうか。それによって、こちらの病院で出産する人が増えるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

(病院長)

麻酔科の医師が若干名増えたということに関しては、色々な大学と紐づいて増えたわけではなく、紹介会社経由であったり、当院のホームページを見て応募してくださった先生が少し増えた印象があります。それによって常勤の麻酔科医が若干増えました。

無痛分娩に関しては、産婦人科医、麻酔科医とも相談していますが、まだ準備段階ですぐに開始できる状態にはまだ至ってないです。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(兵藤委員)

当病院としては、患者を増やしたいということが強くあると思います。そういう中で、どうしたらよいのか。救急搬送を受け入れた方の入院率が増えていると説明がありました。しかしながら、上半期をみると救急搬送受入自体が減っています。救急搬送受入件数が前年通りであればもう少し入院患者数が増えているのではないかと思います。そこで疑問ですが、一般的に救急車の手配をお願いすると、隊員がどこの病院にかかっていますかと聞かれるのではないかと思います。こちらの病院では救急搬送の受入れを断っていないですね。

(病院長)

救急の応需率はパーセンテージが全国的に見ても極めて高いです。100%ではないですが、98%を超えている数字です。この数字を申し上げるとどこの病院も非常に驚きます。救急医の考えで、断らないで初療をして当院で入院ができなければ、他の病院へ転送しています。初療さえすれば助けられる命を助けるというモチベーションでやっていますので、非常に高い数字です。どうしても100%にはならないです。例えば、ある科が全員手術中で受けられないなど様々な事情がありますので、100人来てても2人ぐらいしか断らないのでびっくりする数字だと思います。

入院率は当院は決して高くはありません。救急車で来た患者を全員入院させるような病院が日本の中で数多くあると思いますが、当院は帰せる人は帰しましょうというスタンスなので、残念ながら決して高い数字ではありません。

(兵藤委員)

よく分かりました。安心しました。もう1点、患者側から来てもらうためには、病院の良さをもっともっと市民の方にアピールすることが必要ではないかと思います。先日DMAT訓練があり、患者役として参加させていただきました。患者になりきれと言われ、痛そうな表情など素人でできなかったが、訓練に参加させていただいて、こういうこともしているんだなと正直初めて知りました。DMAT車を子どもたちに見せたら、目を輝かせていて非常に学校からも喜ばれました。DMATがどういう役割をして、どういう場合に行くのかなどをもっともっと宣伝をしていただいたら、市民病院はこういうこともやっているのかと少しでも思ってもらえるのではないかと考えましたので、よろしく願いいたします。担当者の方も大変でご苦労されて色々いただきましたが、非常にありがたかったです。

(会長)

他にはいかがですか。

(浅沼委員)

こちらの資料に小児科医の確保が課題だと書かれておりますが、健保連の医療費動向から見ると、今年は子どもを中心とする感染症が流行しているというような状況だと思います。来年からの働き方改革によって医師の労働時間の制約もかかわって来るかもしれないですが、このような状況においてこちらの市民病院における小児科医師の確保などについて、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

(病院長)

大昔まで辿ると、共済病院にも小児科医がいました。その当時は、共済病院に4～5人、当院も4人くらいの小児科医がいました。ただ、共済病院が小児の入院患者を診なくなってしまったので、365日当院が診ています。昨年度は常勤医が1人減ったのですが、女性の医師では小学校の壁があります。当院では育児短時間勤務や部分休業などの制度を使って勤務していただきますが、お子さんが小学生になると、学童に入れても中々うまくできず、非常勤に変わったなど様々な事情があって1人減になりました。ただ、小児科は慶應大学から派遣を受けていますが、共済病院がなくなっても安定的に徐々に医師を増やしていただき、7人体制でしたが、確定ではないですが来年子育て中の女性医師が2人来てくれる予定です。どんどんと減っていくことはないと思います。

(浅沼委員)

私の質問が悪かったかもしれませんが、日中における小児科診療というのはいかかきつがあるのかで対応できていると思います。特に夜間、休日などかかきつで診てもらえないときに、2次医療の病院に診ていただくようになるとと思いますが、夜間における診療体制というのはいかかきような体制なのでしょう。

(病院長)

働き方改革の関係で不透明なこともあります。現状当院の常勤医だけで夜間、土日を全て回すのは厳しい状況です。小児科当直の夜間の一部は当直許可が取れましたので、働き方改革の縛りを若干緩めることができました。今までは東海大学の小児科から当直の支援を受けていましたが、当直許可が取れたことにより支援は継続していただけるので、来年度の夜間救急も維持できると考えています。

(浅沼委員)

ありがとうございます。国も少子化対策で子どもをたくさんということを実施としてやろうとしていますので、ある程度地域の小児科医療が充実していないと、平塚市に住もうという人が増えてこないと思います。そのようなことを考えると、市民病院が小児科医療に力をいれていただき、良い医療をすれば必然的に患者は増えてくると思ってい

ますので、来年から労働時間の制約等がありますが、医師を確保していただいで充実していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長)

追加させていただきますが、平日夜間と休日は、平塚市休日・夜間急患診療所が稼働していますので、相談等あればそちらを利用することによって2次病院の負担はかなり軽減されると思います。その広報活動は非常に大事だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

他には何かありますか。

(高岡委員)

平塚市民病院は都内から1時間さらに駅から15分離れているため医師が来にくいと聞いたことがあります。福利厚生や家の確保などそういった条件を良くすると医師が来ると思うのですが、どうでしょうか。

(病院総務課長)

今ご質問のあったことについて、当院では公舎制度を設けておりまして、病院でマンション、アパートを借りており、そちらへ住んでいただくことができます。一定の家賃補助をしていることもありますし、遠方の医師で都内に住まいがある場合については、当直やオンコール対応の時だけホテルに宿泊してもらっています。また、緊急で病院へ駆けつけなくてはいけない時は、タクシーを利用できることなど、充実させています。今後も働き方改革の動向を見ながら、少しでも多くの医師に来ていただけるようにやっていきたいと思っています。

(会長)

他にはいかがですか。私から質問させていただきます。

令和5年度の上半期実績と主な取組について非常に良かったと思います。ただ、1点気になるのは、分娩件数の減少で、全国的な傾向であると思います。また、常勤医が3人まで減少したことは致し方ないことだと思いますが、分娩ができる余裕があるのでしょうか。市内の産婦人科で1件、分娩を中止する情報があり、これは困ったことだと思います。市民病院で余裕があれば良いと思います。分娩をする方が困ることになると思いますので、その点についてどうかよろしくお願ひいたします。

(病院長)

産婦人科医の減少は、派遣を受けている大学が引き上げたわけではなく、働き方改革とリンクしているところがあります。医師派遣が4月から10月に変更した問題で減っています。来年度の10月からは1人増える予定です。産婦人科医に確認したところ、分娩に関しては、産婦人科医が減少したことが影響していると考えていないようです。出生数そのものが減った影響と考えています。分娩できる体制は維持できていますし、まだまだ市民病院には余裕があります。1件クリニックが分娩を中止する情報も知っていま

すし、分娩を希望する方は来ているそうです。

(会長)

安心しました。どうもありがとうございます。

(長岡委員)

クリニックが中止する件について、私どももホームページで情報をキャッチしております。その先生は、分娩の取り扱いもそうですが、産褥期のケアも非常に丁寧にやられていたので、行政の保健師にとってもありがたい先生だったそうです。その辺のケアも含めて市民病院で考えていただけたらと思いましたが、よろしくお願ひいたします。

(会長)

将来構想につきましては以上といたします。

続きまして、議題（２）「平塚市民病院病院経営強化プラン（案）」について事務局から説明をお願いいたします。

(経営企画課長)

資料５ 平塚市民病院病院経営強化プラン（案）について

資料６ パブリックコメント手続の実施結果について

に基づき説明

(会長)

只今事務局から平塚市民病院病院経営強化プランについてご説明がありました。これに関してはよろしいでしょうか。

引き続きまして、報告（１）「地域医療支援病院の承認要件報告について」事務局から説明をお願いいたします。

(医事課 芦野地域連携担当長)

資料７について医事課地域連携担当長の芦野からご報告させていただきます。

資料７ 地域医療支援病院の承認要件報告

に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。これに関して皆様からご質問等ございますでしょうか。

(簗島委員)

私は大磯町の開業ですが、２か月前に周術期の患者さんを診まして、返信をしました。2020年はコロナでの減少でしたが、次の年には回復していますので、今後もよろしくお願ひします。

(会長)

ご質問等あればお答えいたします。よろしいですか。
それでは、次第の4その他につきまして事務局から何かございますか。

(齋藤委員)

この会を前に薬剤師会の理事に処方箋の取扱いで何か困っていることはあるか聞いたところ、医薬品が非常に不足しているとのことでした。疑義照会をものすごい数行っていると思いますが、代替品への交換が今のところスムーズに行っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

もう1点は、平塚市民病院の処方箋ではないですが、我々も保険請求をする時に、睡眠薬の処方30日限度とされています。1日量を倍にして、患者さんには1錠ずつ飲んで60日持たせなさいということは、我々の保険請求上、引っかかってしまいます。トラブルはないですが、そういった処方箋が万が一平塚市民病院から処方された場合にはまた報告させていただきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(会長)

以上をもちまして予定の議事を終了といたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

(副病院長兼事務局長)

ご審議ありがとうございました。閉会にあたりまして山田病院長よりご挨拶申し上げます。

(病院長)

本日委員の皆様、年末お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして本当にありがとうございました。色々な貴重なご意見、ご質問をいただきました。今年も残り少なくなりましたが、来年もいただいたご意見を活かし、より一層改善できるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

以 上